

事 業 報 告 書

平成29年 4月 1日から

第 67 期

平成30年 3月31日まで

秋 田 県 信 用 保 証 協 会

目 次

1. 業 務 報 告 書	1 頁
2. 収 支 計 算 書	3 0 頁
3. 貸 借 対 照 表	3 1 頁
4. 財 産 目 録	3 2 頁

1. 業 務 報 告 書

(1) 事 業 概 況

事 業 方 針

当協会では、これまでも「顔の見える協会」を全ての行動の基本として、中小企業・小規模事業者に寄り添い、信用保証を通じたきめ細かな経営支援サービスの提供に努めてきた。平成29年度においては、こうした取組みをさらに深化させ、県内中小企業が抱える課題やニーズに耳を傾け、創業から事業再生までそれぞれの企業のライフステージに応じ、共に考え行動する協会を目指し、次の事項を重点項目として業務運営に努めることとした。

- ① 金融支援と本業支援とが一体となった経営支援の実施
- ② ICTの活用促進などに向けた相談機能の強化
- ③ 創業・事業承継・第二創業など地域資源を活用した事業創出支援の拡充
- ④ 経営改善や事業再生支援に向けた取組みの強化
- ⑤ 関係機関との連携強化による金融仲介・調整機能の強化

(保証業務)

中小企業者の目線に立って支援ニーズや資金需要の掘り起しに努め、保証制度の充実や有益情報の提供に注力し、保証利用の機会創出や利便性向上を通じた裾野拡大を図った。

また、産業・雇用の担い手となる創業や新分野などに挑戦する第二創業、事業承継への取組を強化した。

(経営支援及び期中管理業務)

個社支援の必要性や方向性について申込事前相談の段階から金融機関との間で情報共有し、相互に連携しながら本業支援を実施する金融支援と本業支援が一体となった経営支援の取組みを推進した。

また、中小企業支援ネットワーク等関係支援機関との協働や専門家派遣による本業支援、商談会・ビジネスフェアへの出展・視察支援も積極的に実施した。

(回収業務)

要代位弁済先の調査および管理を強化するとともに、担保物件調査による担保処分の促進、サービスの積極活用、保証人免除を伴う不定期回収の促進等を実施し回収の最大化に努めた。

これら金融支援、経営支援を効果的に実現していくため、職員の能力(企業を

「診る」目利き能力・相談応需・外部経営支援機関とのコーディネート力)をいっそう高め、高い専門性とスキルを持った職員の育成に組織を挙げて取り組んだ。

経済情勢

県内経済は、消費・生産とも緩やかに持ち直しつつあり、また、雇用情勢も有効求人倍率が引き続き上昇しているなど、全体としては緩やかな回復傾向が続いた。

また、東京商工リサーチ「秋田県企業倒産状況」による平成29年度の企業倒産は、件数55件（前年度60件）、負債総額104億29百万円（前年度91億6百万円）で、平成年代に入ってから6番目に少ない負債総額となった。

業績

このような経済情勢の中で、平成29年度の事業概況は次のとおりであった。

1) 保証承諾及び保証債務残高の状況

保証業務については、金融機関との提携保証等が伸長した反面、低金利のローパー資金へのシフトが進むなどしたことから、保証承諾、保証残高ともに計画額を下回った。

保証承諾は、8,109件、741億79百万円で、前年に比べ件数で153件（△1.9%）減少したが、金額では5億40百万円（0.7%）増加した。

また、保証残高は、27,652件、2,003億70百万円となり、前年に比べ件数で617件（△2.2%）、金額で127億31百万円（△6.0%）減少した。

なお、重要課題として取り組んでいる「保証利用企業者数の拡大」については、13,551企業と前年に比べ企業者数で77企業減少した。

2) 延滞保証債務残高及び代位弁済の状況

期末所定期限経過保証債務残高（期限経過90日超）は、2件、32百万円で、前年に比べ件数は同数であるが、金額では1百万円（△3.1%）減少した。

また、代位弁済（元利）は、419件、33億14百万円となり、前年に比べ件数は18件（4.5%）増加したが、金額では2億89百万円（△8.0%）減少した。

期末の代位弁済請求残高は、26件、1億19百万円となり、前年に比べ件数で3件（△10.3%）、金額で80百万円（△40.2%）それぞれ減少した。

なお、保証債務平均残高に対する代位弁済率は、1.62%となり、前年に比べ0.02ポイント減少した。

3) 求償権回収の状況

求償権元金の回収額は、55件、6億66百万円となり、前年に比べ件数で8件(△12.7%)、金額で2億48百万円(△27.2%)それぞれ減少した。

また、損害金回収については37百万円で、前年に比べ2百万円(△4.9%)減少した。

この結果、元金・損害金の回収総額は、7億3百万円となり、前年に比べ2億50百万円(△26.2%)の減少となった。

事業の展望

当協会では、今後の6年間を見据え、「地域とつながる保証協会」を経営ビジョンとした新たな長期計画を策定するとともに、ビジョンの達成に向け、中期事業計画において前期3年間に重点的に取り組むテーマとして、次の3つを定めた。

- 力強い金融支援の実施による保証利用の推進
- 経営改善や事業再生に関する取組の推進
- 関係機関との連携強化・協働による経営支援の充実

平成30年度においては、これらの重点事項に対応する次の3つの項目に注力しながら、活力に満ちた協会組織の構築に向け、役職員一人一人が高い目的意識を共有し、力を合わせてビジョンの実現に取り組む。

- 力強い金融支援の実施
- 返済条件緩和先や創業者等への支援強化
- つながりを活かした経営支援の実施

平成30年度事業計画主要数値

保証承諾	740億円
保証債務残高	1,898億円
保証債務平均残高	1,927億円
代位弁済	38億円
求償権回収	7.5億円

(2) 庶務事項

年 月 日	記 事
平成29年 4月 1日	○ 人事異動実施 ○ 理事の任命 理事就任 小林憲一、三浦廣巳、工藤千里、田中一博 伊藤登志雄、伊東富男、奥田峰利、北林貞男 斉藤永吉、佐々木哲男、藤澤正義、穂積 志 湊屋隆夫、村岡淑郎
4月 3日	○ 第1回理事会 議案第1号 会長、副会長及び常務理事の互選について 議案第2号 役員の常勤について 議案第3号 常勤役員の報酬について
4月 14日	○ 第1回コンプライアンス委員会
4月 17日	○ 理事就任 水澤 聡
4月 19日	○ 平成29年度経営計画書主務省等提出 ○ 第1回ハラスメント統括部署会議 ○ 第1回コンプライアンス担当者会議
4月 21日	○ 第2回コンプライアンス委員会
4月 25日	○ 平成28年度決算速報主務省等提出
5月 11日	○ 平成28年度決算監査会、第1回監事会 ○ 第3回コンプライアンス委員会
5月 22日	○ 第2回理事会 議案第1号 平成28年度事業報告及び決算承認について
5月 26日	○ 平成28年度事業報告書主務省等提出 ○ 資産総額変更登記 (資産の総額21,612,074,370円)
6月 16日	○ 第4回コンプライアンス委員会
6月 26日	○ 関連会社(保証協会債権回収株式会社、保証協会コンピュータサービス株式会社)の状況報告提出
6月 30日	○ 理事(会長)退任 小林憲一
7月 1日	○ 理事就任 関根浩一
7月 3日	○ 第3回理事会 議案第1号 会長の互選について 議案第2号 会長の常勤について 議案第3号 会長の報酬について
7月 10日	○ 外部評価委員会
8月 3日	○ 第5回コンプライアンス委員会
8月 9日	○ 業務方法書の一部変更認可(指令産政-807) 保証の金額の最高限度に関する事項 業務の執行及び会計に関する事項
8月 17日	○ 第2回監事会
8月 31日	○ 第6回コンプライアンス委員会

年 月 日	記 事
9 月 6 日	○ 第7回コンプライアンス委員会
10 月 18 日	○ 第8回コンプライアンス委員会
11 月 1 日	○ 第9回コンプライアンス委員会
11 月 6 日	○ 第3回監事会
12 月 15 日	○ 第4回理事会（書面）
平成30年 1 月 16 日	議案第1号 給与規程における給与表の改正の件
	議案第2号 定款の一部変更の件
	議案第3号 業務方法書の一部変更の件
	○ 業務方法書の一部変更認可（指令産政－1509）
	保証の金額の最高限度に関する事項
	協会と銀行その他の金融機関との連携に関する事項
	中小企業者に対する経営の改善発達に係る助言その他の支援に関する事項
2 月 6 日	○ 第4回監事会
3 月 8 日	○ 定款の一部変更認可（金監第598号）
	「業務」の関係規定の変更
	「協会と銀行その他の金融機関との連携に関する事項」の追加
3 月 12 日	○ 第10回コンプライアンス委員会
3 月 22 日	○ 第5回理事会
	議案第1号 長期経営計画（案）について
	議案第2号 中期事業計画（案）について
	議案第3号 平成30年度経営計画（案）について
	議案第4号 平成30年度収支予算（案）について
	議案第5号 従たる事務所の業務に関する代理人選任について
3 月 23 日	○ 第2回コンプライアンス担当者会議
3 月 26 日	○ 第2回ハラスメント統括部署会議
3 月 31 日	○ 理事退任 工藤千里

(3) 役 職 員

イ 役職員数

理 事	監 事	職 員	計
15 (11)	3 (2)	55	73 (13)

(注) ()内は非常勤の理事、監事数を表す。

ロ 役 員

役 職 名	氏 名	現 職 理 事 就 任 月 日	備 考
会 長 理 事	関 根 浩 一	理事 平成29年 7月 1日 会長 平成29年 7月 3日	常 勤
副 会 長 理 事	三 浦 廣 巳	理事 平成25年11月26日 副会長 平成25年11月26日	非常勤 県商工会議所連合会会長
常 務 理 事	工 藤 千 里	理事 平成28年 4月 1日 常務 平成28年 4月 1日	常 勤
理 事	田 中 一 博	平成24年 4月 1日	常 勤
理 事	伊 藤 登志雄	平成28年 4月 1日	常 勤
理 事	伊 東 富 男	平成23年 6月17日	非常勤 県信用金庫協会会長
理 事	奥 田 峰 利	平成28年 7月15日	非常勤 商工組合中央金庫秋田支店長
理 事	北 林 貞 男	平成21年 6月23日	非常勤 県信用組合理事長
理 事	斉 藤 永 吉	平成20年 6月27日	非常勤 北都銀行頭取
理 事	佐々木 哲 男	平成27年 2月17日	非常勤 県町村会会長
理 事	藤 澤 正 義	平成26年 6月11日	非常勤 県中小企業団体中央会会長
理 事	穂 積 志	平成21年 5月15日	非常勤 県市長会会長
理 事	水 澤 聡	平成29年 4月17日	非常勤 県産業労働部長
理 事	湊 屋 隆 夫	平成25年 6月27日	非常勤 秋田銀行代表取締役会長
理 事	村 岡 淑 郎	平成10年 5月27日	非常勤 県商工会連合会会長
監 事	木 村 寿	平成28年 4月 1日	常 勤
監 事	長谷部 弘 輝	平成18年10月 1日	非常勤 税理士
監 事	古 谷 薫	平成26年10月 1日	非常勤 弁護士

(4) 事務所

名 称	開 設 年 月 日	所 在 地	備 考
秋田県信用保証協会	昭和26年 8月 1日	秋田市旭北錦町1番47号 (秋田県商工会館内)	土地 844.69 m ² 建物 1,594 m ²
大 館 支 所	昭和28年 4月 27日	大館市字三の丸 90 番地	土地 349.28 m ² 建物 215.35 m ²
能 代 支 所	昭和38年 2月 1日	能代市上町 6 番 28 号	土地 223.14 m ² 建物 191.47 m ²
本 荘 支 所	昭和40年 7月 1日	由利本荘市肴町 66 番地 4	土地 347.39 m ² 建物 177.39 m ²
大 曲 支 所	昭和30年 8月 1日	大仙市大曲浜町 2 番 2 号	土地 674.04 m ² 建物 274.62 m ²
横手・湯沢支所	平成 15 年 4 月 1 日	横手市神明町 2 番 27 号	賃借 土地 669.29 m ² 建物 195.76 m ²

(5) 基本財産

イ 基本財産

(単位：千円)

期別 区分	前期末	当期中増加額	当期中減少額	当期末
基金	10,847,937	0	0	10,847,937
基金準備金	6,445,981	273,165 (0)	0	6,719,146
計	17,293,918	273,165	0	17,567,083

(注) 基金準備金の当期中増加欄の()には、収支差額変動準備金からの振替額を内数で記載。

ロ 出えん金(累計)

(単位：千円)

期別 出えん者別	前期末	当期中増加額	当期末
地方公共団体			
都道府県	8,748,982	0	8,748,982
市町村	1,212,792	0	1,212,792
計	9,961,774	0	9,961,774
金融機関			
都市銀行	1,408	0	1,408
地方銀行	21,176	0	21,176
第二地方銀行協会加盟行	660	0	660
信託銀行	0	0	0
長期信用銀行	0	0	0
信用金庫	2,709	0	2,709
信用協同組合	646	0	646
農業協同組合	0	0	0
商工組合中央金庫	1,487	0	1,487
農林中央金庫	0	0	0
生命保険会社	0	0	0
損害保険会社	0	0	0
その他金融機関	0	0	0
計	28,086	0	28,086
その他			
業者・業者団体	7,414	0	7,414
合計	9,997,274	0	9,997,274

※上記出えん金(累計)には、過去に金融安定化特別基金(中小企業金融安定化特別保証制度の実施に伴い創設された基金。平成21年度末をもって廃止。)を造成するために出えんされた額1,880,000千円を含む。

ハ 金融機関等負担金（累計）

（単位：千円）

期別 負担者別	前 期 末	当 期 中 増 加 額	当 期 末
金 融 機 関			
都 市 銀 行	31,255		31,255
地 方 銀 行	2,117,473	0	2,117,473
第二地方銀行協会加盟行	61,336	0	61,336
信 託 銀 行	0	0	0
長 期 信 用 銀 行	0	0	0
信 用 金 庫	303,086	0	303,086
信用協同組合	104,548	0	104,548
農業協同組合	680	0	680
商工組合中央金庫	78,756	0	78,756
農林中央金庫	50	0	50
生命保険会社	5,755	0	5,755
損害保険会社	19,458	0	19,458
その他金融機関	0	0	0
計	2,722,397	0	2,722,397
そ の 他			
業 者 ・ 業 者 団 体	8,266	0	8,266
合 計	2,730,663	0	2,730,663

※業者・業者団体のなかには（財）日本共同証券財団からの助成金の抛出（5,696千円）が含まれている。

(6) 業務内容

イ 保証の種類

種類 (制度名)	対象	資金使途	保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率 (年率%)		担保又は保証人の保証の徴求	備考				
					割引料率の適用			借入金	損失補償	補給金		その他
								保証料	保険料			
普通保証	県内で事業を営む中小企業者	運転・設備	280,000 組合 480,000	(概ね) 運転 10年 設備 15年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ					
災害	激甚災害復旧融資保証制度	激甚災害の指定を受けた地域の罹災中小企業者	280,000 組合 480,000	10年	0.88	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ					
	秋田県中小企業振興資金融資保証制度 中小企業災害復旧資金	災害によって事務所等が罹災した中小企業者	10,000	10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 原則不要 保証人: 原則法人代表者のみ		県			
	秋田県中小企業災害復旧資金29大雨災害特別資金保証制度	秋田県内に店舗、工場、営業所等を有する中小企業者であって、平成29年7月22日からの大雨による直接的又は間接的な被害を受けた中小企業者	30,000	10年	1.80~0.35	あり (1)	担保: 原則不要 保証人: 原則法人代表者のみ		県			
経営 安 定 関 連	経営安定関連融資保証制度	保険法に基づく経営安定関連の要件を具備する中小企業者	280,000 組合 480,000	10年	0.88 又は0.76	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ					
	秋田県経営安定資金融資保証制度 ①経営安定資金受注減型	売上の減少等、業況悪化につき商工会等の認定を受けた中小企業	80,000 (②、③と合算)	10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ	県		一部県 (最大0.30%)		
	" ②経営安定資金連倒型	倒産企業に対して売掛債権等を50万円以上有するもの	80,000 (①、③と合算)	10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ	県		一部県 (最大0.31%)		
	" ③消費税増税対応型	消費税増税後、売上の減少等の業況悪化につき商工会等の認定を受けた中小企業	80,000 (①、②と合算)	10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ	県		一部県 (最大0.30%)		
	" ④借換枠 (一般)	中小企業振興資金災害復旧資金またはセーフティネット資金緊急経済対策枠の残高があり、適切な事業計画を有している中小企業者	280,000	10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ			一部県 (最大0.30%)		
	秋田県セーフティネット保証制度 ①経営安定資金受注減型	売上の減少等、業況悪化につき商工会等の認定を受けた中小企業	80,000 (②、④、⑤と合算)	10年	0.88	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ					
	" ②経営安定資金連倒型	倒産企業に対して売掛債権等を50万円以上有するもの	80,000 (①、④、⑤と合算)	10年	0.88	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ			一部県 (0.50%超の部分)		
	" ③経営安定資金金融破綻型	破綻金融機関等と取引のあるもの	50,000	10年	0.88	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ					
	" ④緊急経済対策枠	中小企業信用保険法第2条第5項第5号の認定および業況悪化につき商工会等の認定を受けた特定中小企業者	200,000 (①、②、⑤と合算)	10年	0.83	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ			一部県 (0.28%超の部分)		
	" ⑤消費税増税対応型	消費税増税後、売上の減少等の業況悪化につき商工会等の認定を受けた中小企業	80,000 (①、②、④と合算)	10年	0.88	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ					
" ⑥借換枠 (一般)	中小企業振興資金災害復旧資金またはセーフティネット資金緊急経済対策枠の残高があり、適切な事業計画を有している中小企業者	280,000	10年	0.88	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ						
秋田市中小企業振興資金保証制度 緊急経営支援資金	倒産事業者との取引が全取引額の20%以上ある等で経営に支障が生じている中小企業	30,000	10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ			市			
公害防止	公害防止融資保証制度	公害防止保険の要件を具備する中小企業者	50,000 組合 100,000	7年	1.23 又は1.07	あり (1)(2)	担保: 原則必要 保証人: 原則法人代表者のみ					
海外投資	海外投資関係資金融資保証制度	海外投資関係保険の要件を具備する中小企業者	200,000 組合 400,000	10年	1.23 又は1.07	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ					
事業 転換	秋田県新事業展開資金融資保証制度 事業革新資金	中小企業等経営強化法の要件を具備する等で商工会等から認定を受けた中小企業	200,000	10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ	県		一部県 (0.60%超の部分)		
	秋田県セーフティネット新事業支援保証制度 事業革新資金	中小企業等経営強化法の要件を具備する等で商工会等から認定を受けた中小企業者	200,000	10年	0.88	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ			一部県 (0.70%超の部分)		
体質 強化	経営力強化保証制度	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	280,000	運転 5年 設備 7年	2.00~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ					
	秋田県経営安定資金融資保証制度 経営力強化枠	金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	200,000	運転 5年 設備 7年	1.75~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ			一部県 (最大0.30%)		
	秋田県経営安定資金融資保証制度 借換枠 (経営力強化)	中小企業振興資金災害復旧資金またはセーフティネット資金緊急経済対策枠の残高があり、金融機関及び認定経営革新等支援機関の支援を受けつつ、自ら事業計画の策定並びに計画の実行及び進捗の報告を行う中小企業者	280,000	10年	2.00~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ			一部県 (最大0.40%)		
	秋田県経営安定資金融資保証制度 特別改善枠	商工会議所、商工会連合会等から推薦を受けたもの 再生支援協議会から推薦を受けたもの	50,000 80,000	12年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ	県		一部県 (最大0.30%)		
	秋田県セーフティネット保証制度 特別改善枠	商工会議所、商工会連合会等から推薦を受けたもの 再生支援協議会から推薦を受けたもの	50,000 80,000	12年	0.88	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ					
新 事 業 開 拓	新事業開拓資金融資保証制度 新事業開拓保証	新事業開拓保険の要件を具備する中小企業者	200,000 組合 400,000	15年	1.23 又は1.07	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ					
	" 特定新技術事業活動関連保証	中小企業等経営強化法の要件を具備する中小企業者	300,000 組合 600,000	運転 5年 設備 7年	1.44~1.07	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 必要に応じ					
	" 経営革新関連保証	中小企業等経営強化法の要件を具備する中小企業者	300,000 組合 600,000	運転 5年 設備 7年	1.23 又は1.07	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 必要に応じ					
	" 異分野連携新事業分野開拓関連保証	中小企業等経営強化法の要件を具備する中小企業者	400,000 組合 600,000	運転 5年 設備 7年	1.23 又は1.07	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 必要に応じ					
	異分野連携新事業分野開拓関連特別保証制度	中小企業等経営強化法の要件を具備する中小企業者	880,000 組合 1,280,000	運転 5年 設備 7年	1.23~0.68	あり (1)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ					
ギ エ ネ ー ル	エネルギー対策保証制度	エネルギー対策保険の要件を具備する中小企業者	200,000 組合 400,000	10年	1.23 又は1.07	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ					
	秋田県再生可能エネルギー関連融資保証制度 再生可能エネルギー設備資金	再生可能エネルギーに係る発電設備を設置し、主として発電事業を行う中小企業者	200,000	15年	1.07	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ	県				
	" 再生可能エネルギー導入支援資金	再生可能エネルギーに係る発電設備を設置し、主として発電事業を行う中小企業者	280,000	15年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担保: 必要に応じ 保証人: 原則法人代表者のみ	県		一部県 (最大0.30%)		

種類 (制度名)		対象	資金使途	保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率(年率%)		担保又は保証人の保証の徴求	備考					
						割引料率の適用	借入金		損失補償	補給金		その他		
									借入金	損失補償	保証料	保険料	その他	
企業連携	秋田県中小企業連携支援融資保証制度	異なる二者以上の中小企業者等が連携して商品開発等を行うなど、一定の要件を具備する中小企業者	運転・設備	50,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	一部県 (0.60%超の部分)			
当座貸越	当座貸越(貸付専用型)根保証制度	業歴3年以上、与信取引6ヶ月以上、CRDスコアリングが基準以上等の要件を具備する中小企業者	運転・設備	280,000	2年	1.62～0.39	あり (1)(2)	担保：5千万円超原則必要 保証人：原則法人代表者のみ						
カードローン	事業者カードローン当座貸越根保証制度	業歴3年以上、与信取引6ヶ月以上、CRDスコアリングが基準以上等の要件を具備する中小企業者	運転・設備	20,000	2年	1.62～0.39	あり (1)(2)	担保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ						
	小規模企業者カードローン当座貸越根保証制度	業歴1年以上、従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)、最近2年間の決算で一定の要件を具備する小規模業者	運転・設備	3,000	2年	1.62～0.39	あり (1)(2)	担保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ						
労働力確保	労働力確保関連保証制度	労働力確保法の要件を具備する中小企業者	運転・設備	280,000 組合 480,000	10年	0.99 又は0.76	あり (1)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
小売商業	中小小売商業関連保証制度 中小小売商業関連保証	中小小売商業振興法の要件を具備する中小企業者	設備	280,000 組合 480,000	10年	0.99 又は0.76	あり (1)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
	" 商店街整備等支援関連保証	中小小売商業者の近代化を支援する公益法人	設備	280,000	10年	1.34 又は1.07	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
中堅企業	中堅企業特別保証制度	破綻金融機関等と取引のある中堅企業	運転・設備	500,000	運転 設備 5年 7年	無担保 0.65 有担保 0.75	なし	担保：1億超要 保証人：原則法人代表者のみ						
創	創業・創業等関連保証制度 ①創業関連保証	産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備	10,000 (②と合算)	10年	0.88	あり (1)	担保：不要 保証人：法人代表者のみ						
	" ②再挑戦支援保証	産業競争力強化法に定める再挑戦者	運転・設備	10,000 (①と合算)	10年	0.88	あり (1)	担保：不要 保証人：法人代表者のみ						
	" ③創業等関連保証	中小企業等経営強化法に定める創業者または新規中小企業者	運転・設備	15,000	10年	0.88	あり (1)	担保：不要 保証人：法人代表者のみ						
業	連携創業支援関連保証制度	産業競争力強化法に定める認定連携創業支援事業を実施する一般社団法人等	運転・設備	280,000	10年	1.15	あり (1)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
	秋田県創業支援融資保証制度	県内で新たに事業をおこなおうとするもの	運転・設備	25,000	10年	0.88	あり (1)	担保：不要 保証人：原則法人代表者のみ		県	県 (0.18%)			
	秋田市中小企業振興資金保証制度 新分野進出資金	秋田市で新たに社化しようとする中小企業者	設備	10,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市			
	秋田市無担保無保証人保証制度	秋田市を主たる事業所とする創業5年未満の小規模事業者	運転・設備	5,000	10年	0.88 又は0.76	あり (1)(2)	担保：不要 保証人：不要			市			
	市町村中小企業創業資金保証制度	各市町村で事業を行うもので、産業競争力強化法に定める創業者	運転・設備	10,000	10年	0.88	あり (1)	担保：不要 保証人：原則法人代表者のみ			市町村			鹿角市ほか 5制度
流動資産	流動資産担保融資保証制度	在庫、売掛債権等の流動資産を担保として活用する中小企業者	運転・設備	200,000 (80%の割合保証)	1年	0.68	あり (1)	担保：流動資産 保証人：法人代表者のみ						
	秋田県中小企業振興資金保証制度 流動資産担保資金	在庫、売掛債権等の流動資産を担保として活用する中小企業者	運転・設備	100,000 (80%の割合保証)	1年	0.68	あり (1)	担保：流動資産 保証人：法人代表者のみ						
	下請振興関連保証制度	親事業者に対する売掛債権を保有し、下請中小企業振興法に定める振興事業を実施する中小企業者	運転・設備	200,000 (80%の割合保証)	1年	0.56	あり (1)	担保：売掛債権 保証人：法人代表者のみ						
事業再生	特定中小企業再生支援関連保証制度	産業競争力強化法に基づき、経済産業大臣から認定支援機関とされた商工会等	運転・設備	280,000	運転 設備 10年 15年	1.07	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
	事業再生保証制度	法的な再生手続を行う中小企業者であって、事業の再生に合理的な見通しが認められるもの	運転・設備	200,000	10年	2.20	あり (1)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
	事業再生円滑化関連保証	特定認証紛争解決事業者、中小企業再生支援協議会等の関与する私的整理手続き中の中小企業者	運転・設備	280,000 組合 480,000 (80%の割合保証)	3年	1.76	あり (1)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
	事業再生計画実施関連保証	認定支援機関の支援のもと事業再生を行う中小企業者	運転・設備	280,000 組合 480,000	15年	0.80 又は1.0	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
	秋田県再建企業特別融資保証 事業再生資金	法的な再生手続を行う中小企業者であって、事業の再生に合理的な見通しが認められるもの	運転	100,000	1年	2.20	あり (2)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県	一部県 (1.20%超の部分)			
" 再起支援資金	産業競争力強化法に定める再挑戦者	運転・設備	10,000	10年	0.88	あり (1)(2)	担保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ		県	一部県 (0.18%)				
一括支払	一括支払契約保証制度	一括決済方式による資金調達を行う中小企業者	運転	1,000,000 (70%の割合保証)	1年	2.20～0.50	あり (2)	担保：必要に応じ 保証人：不要						
予約	予約保証制度	業歴等国の定める一定の要件に合致する中小企業者	運転・設備	一般 20,000 小口 5,000	一般 5年 小口 10年	1.90～0.60 2.20～0.70	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
小口	無担保無保証人小口資金保証制度	特別小口保険の要件を具備する小規模企業者	運転・設備	12,500	7年	0.88	あり (1)	担保：原則不要 保証人：不要						
	小口零細企業保証制度	従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)で、保証付融資残高の合計が12,500千円以内となる小規模企業者	運転・設備	12,500	10年	2.20～0.50	あり (1)(2)	担保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ						
	秋田県中小企業振興資金融資保証制度 小規模事業振興資金	従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)の小規模企業者	運転・設備	12,500	運転 設備 7年 10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			一部県 (0.45又は0.50%超の部分)			
	秋田県小口零細企業保証制度	従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)で、保証付融資残高の合計が12,500千円以内となる小規模企業者	運転・設備	12,500	運転 設備 7年 10年	2.20～0.50	あり (1)(2)	担保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ			一部県 (0.50%超の部分)			
口	市町村中小企業振興資金保証制度	当該市町村で1年以上の営業実績があり市町村民税を完納している中小企業者	運転・設備	5,000～30,000	5年～15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		1町	市町村		秋田市ほか 24制度	
	市町村小口零細企業保証制度	従業員20人以下(商業・サービス業5人以下)で、保証付融資残高の合計が12,500千円以内となる小規模企業者	運転・設備	5,000～12,500	5年～10年	2.20～0.50	あり (1)(2)	担保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ			市町村		秋田市ほか 20制度	

種類 (制度名)	対 象	資金使途	保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率 (年率%)		担保又は保証人の保証の徴求	備 考				
					割引料率の適用			借入金	損失補償	補給金 保証料 保険料	その他	
設 備	秋田市中心小企業振興資金保証制度 設備近代化資金	店舗近代化を行う中小企業者	設備 組合 50,000 100,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
	" 商店街空き店舗等利用資金	空店舗の活用を行う中小企業者	設備 50,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
	" 商業施設整備資金	共同施設設置事業等を行う組合等	設備 組合 500,000	15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
	大館市中心小企業機械類設備資金融資 保証制度	大館市で1年以上事業を営み、市税を完納している中小企業者	設備 5,000	5年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
	由利本荘市中心小企業振興資金特例保証制度	由利本荘市で1年以上事業を営み、市税を完納している中小企業者	設備 10,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
長 期	長期経営資金保証制度	業歴3年以上、与信取引1年以上、最近2年間の決算で利益計上、債務超過でない等の要件後具備する中小企業者	運転・設備 200,000	5～15年 5～20年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	長期安定資金保証制度	県内で1年以上事業を営む中小企業者	運転・設備 組合 135,000 255,000	3年以上	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	秋田県中小企業振興資金融資保証制度 ①一般資金固定金利型	県内で1年以上事業を営む中小企業者	運転・設備 100,000 (②と合算)	7年 10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			一部県 (最大0.30%)		
	" ②一般資金変動金利型	県内で1年以上事業を営む中小企業者	運転・設備 100,000 (①と合算)	10年 15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			一部県 (最大0.30%)		
	経営相談付長期設備資金保証	県内で1年以上事業を営む中小企業者であって、専門家による経営相談を受けられる者	運転・設備 20,000～280,000	20年	1.80～0.35 又は0.78	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
季節	季節資金保証制度	県内で1年以上事業を営む中小企業者	運転 30,000	1年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
そ の 他	中小企業経営革新関連保証制度 経営革新関連保証	中小企業等経営強化法の要件を具備する中小企業者	運転・設備 組合 280,000 480,000	5年 7年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
	経営力向上関連保証制度	中小企業等経営強化法の要件を具備する中小企業者	運転・設備 組合 880,000 1,680,000	5年 7年	1.07～0.76 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ					
	中心市街地活性化関連保証制度 中心市街地商業等活性化関連保証	中心市街地整備改善活性化法の要件を具備する中小企業者	運転・設備 組合 280,000 480,000	15年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	" 中心市街地商業等活性化支援関連保証	中心市街地整備改善活性化法の要件を具備する特定会社、公益法人	運転・設備 560,000	15年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	秋田市中心市街地出店促進資金保証 設備近代化資金	秋田市中心市街地活性化基本計画の区域内に出店、又は同区域内の店舗を新築若しくは改築する県内中小企業者	設備 組合 50,000 100,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
	" 空き店舗利用資金	秋田市中心市街地活性化基本計画の区域内の空き店舗を利用して出店する県内中小企業者	設備 50,000	10年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
	借換保証制度	景気対応緊急保証等を経営安定関連保証により借換するもの	運転・設備 280,000 セーフティ6号認定の場合 380,000 又は 組合 480,000	10年	2.20～0.50 又は 1.90～0.45	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ (既往借換のみの場合、既往分に比し中小企業者に不利にならないもの)					
		景気対応緊急保証等を一般保証により借換するもの	運転・設備 一般保証の枠内 (概ね)	10年 15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
		経営安定関連保証、中小企業金融安定化特別保証を経営安定関連保証により借換するもの	運転・設備 280,000 セーフティ6号認定の場合 380,000 組合 480,000	10年	2.20～0.50 又は 1.90～0.45	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ (既往借換のみの場合、既往分に比し中小企業者に不利にならないもの)					
		経営安定関連保証、中小企業金融安定化特別保証を一般保証により借換するもの	運転・設備 一般保証の枠内 (概ね)	10年 15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
返済条件の緩和を行っている保証付き借入金の全部または一部について借換するもの		運転・設備 一般保証の枠内	15年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
周辺地域整備関連保証制度	発電用施設周辺整備法の要件を具備する中小企業者	運転・設備 組合 300,000 600,000	10年	1.35 又は1.07	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ						
流通業務総合効率化関連特例保証制度	流通業務の総合化及び効率化の促進に関する法律の要件を具備する中小企業者	運転・設備 組合 280,000 480,000	10年	1.35 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：必要に応じ						
① 特定信用状関連保証制度	産業競争力強化法に定める特定信用状を発行する中小企業者	運転 200,000 (80%の割合保証)	1年	1.90～0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
地域産業資源活用事業関連保証制度	中小企業による地域産業資源を活用した事業活動の促進に関する法律に定める中小企業者	運転・設備 組合 880,000 1,280,000	5年 7年	1.23～0.68	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
地域産業集積関連保証制度	企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律に定める中小企業者	運転・設備 組合 280,000 480,000	15年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
地域経済牽引事業関連保証制度	県知事の承認を受けた地域牽引事業計画に従って地域経済牽引事業を行うための措置を行う中小企業者	運転・設備 組合 280,000 400,000	15年	0.88 又は0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
地域経済牽引支援関連保証制度	経済産業大臣の承認を受けた連携支援計画に従って連携支援事業を行う一般社団法人、一般社団法人であって中小企業信用保険法上の中小企業者と認められるもの	運転・設備 280,000	15年	1.07	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						

種類 (制度名)	対 象	資金使途	保証限度額 (千円)	保証期間	保証料率(年率%)		担保又は保証人の保証の徴求	備 考					
					割引料率の適用			借入金	損失補償	補給金		その他	
										保証料	保険料		
そ の 他 ②	農工商等連携関連保証制度 農工商等連携事業関連保証	認定農工商等連携事業計画に従って農工商等連携事業を実施する中小企業者	880,000 組合 1,280,000	運転 5年 設備 7年	1.07~0.68	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
	” 農工商等連携支援事業関連保証	認定農工商等連携支援事業計画に従って農工商等連携支援事業を実施する公益法人	280,000	運転 5年 設備 7年	1.07	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
	秋田市中小企業振興資金保証制度 農工商連携促進資金	農林漁業者と連携し、新商品開発、商品化をしようとする中小企業者	30,000		10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
	秋田市中小企業振興資金保証制度 新商品等開発資金	新商品開発、商品化をしようとする中小企業者	30,000		10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ			市		
	中小企業承継事業再生関連保証制度	産業活力再生特別措置法に定める中小企業者	280,000 組合 480,000		10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	経営承継関連保証制度	中小企業経営承継円滑化法の規定による経済産業大臣の認定を受けた中小企業者	280,000		10年 15年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	商工貯蓄共済融資特別保証制度	商工貯蓄共済の加入者	20,000		5年 7年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	秋田県事業承継資金融資保証制度	事業の全部又は一部の譲渡を受けて当該事業を行うもの	50,000		10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県			一部県 (0.60又は0.70%超の部分)
	商店街活性化事業関連保証	商店街活性化事業計画に従って商店街活性化事業を行う商店街振興組合等又はその組合員若しくは所属員たる中小企業者	280,000 組合 480,000		10年	0.76	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
		商店街活性化支援事業計画に従って商店街活性化支援事業を行う一般社団法人等中小企業者とみなされるもの	280,000		10年	1.07	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	秋田県中小企業アグリサポート資金融資保証制度	農林漁業分野に進出しているか、その計画を有する中小企業者	25,000 (80%の割合保証)		10年	0.88	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ		県			県 (0.28%)
	東日本大震災復興緊急保証制度	平成23年東北地方太平洋沖地震により損害を受けたことなどについて、市町村等の証明を受けた中小企業者	280,000 組合 480,000		10年	0.70	あり (1)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	風俗営業飲食業保証制度	風俗営業の許可を有することなど一定の要件を具備する中小企業者	20,000		10年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ					
	中小企業特定社債保証制度	純資産額等の一定の要件を具備する中小企業者	450,000 (80%の割合保証)		7年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担 保：2億円超必要 保証人：不要					
	追認保証	県内で1年以上事業を営む中小企業者	12,500		7年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担 保：原則不要 保証人：原則法人代表者のみ					
	経営者保証ガイドライン対応保証	法人と経営者個人の資産・経理が明確に分離されていることなど一定の要件を具備する中小企業者	280,000 組合 480,000		3年 5年	1.90~0.45	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：不要					
継続型短期融資保証	次の全ての要件を満たす保証対象中小企業者 ①申込金融機関からのプロパー借入があるもの ②直近決算において経常利益を計上している法人または直近確定申告における申告所得金額が200万円以上の個人事業主	1,000~50,000		1年	1.80~0.30	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
小規模事業者支援関連保証制度	商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律に規定する認定発達支援計画等に係る事業を実施する一般社団法人等	280,000		10年	1.15	あり (2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						
根保証	県内で事業を営む中小企業者で原則として1年以上引続き同一事業を営んでいるもの	80,000 組合 150,000		3年	1.90~0.39	あり (1)(2)	担 保：必要に応じ 保証人：原則法人代表者のみ						

※ 保証料率については、貸付金額に対する保証料率を記載。なお、経営安定関連特例を利用する際の保証料率は0.88%、但し、小口零細企業保証制度(自治体制度含)を除く7号~8号認定案件については0.76%。

※ 「割引料率の適用」欄については、割引の有無を記載。また、割引内容については「(6)業務内容 ロ 保証料率等」欄の定性要因割引に係る項目番号を記載。

ロ 保証料率等

(単位：年率%)

料 率 区 分	基 本	特 別		平 均	備 考
		最 高	最 低		
保 証 料	責任共有保証料率:1. 90%~0. 45% (責任共有特殊保証料率:1. 62%~0. 39%) 責任共有外保証料率:2. 20%~0. 50% (責任共有外特殊保証料率:1. 87%~0. 43%) 但し、以下の定性要因により、割引いた料率を適用。 (1)会計参与を設置している旨の登記を行った事項を示す書類の提出を当該中小企業者から受けた場合、0.1%を割引いた料率を適用。 (2)担保の提供がある場合は、0.1%を割引いた料率を適用。	2.20	0.19	0.97	
調 査 料					
延 滞 保 証 料	3.65	3.65	3.65		
損 害 金	14.0				平成18年9月1日から適用

(7) 信用保証業務の状況

イ 概 況

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
保 証 申 込	8,137	74,448
保 証 申 込 取 消	33	302
保 証 承 諾	8,109	74,179
保 証 後 取 消	20	186
償 還	8,329	83,772
保 証 債 務	27,652 (△ 617)	200,370 (△ 12,731)
所 定 期 限 経 過 債 務	2 (0)	32 (△ 1)
代 位 弁 済	419	3,314
回 収	4	78
求 償 権 償 却	432	3,451
求 償 権	231 (△ 17)	924 (△ 215)

(注) 保証債務、所定期限経過債務及び求償権における () 内は、それぞれの前期末残高との比較増減を記載している。

ロ 保証承諾

(イ) 金融機関別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
都 市 銀 行	10	279
地 方 銀 行	6,298	62,303
第二地方銀行協会加盟行	112	1,038
信 託 銀 行	0	0
長 期 信 用 銀 行	0	0
信 用 金 庫	1,287	7,389
信 用 協 同 組 合	382	2,807
農 業 協 同 組 合	0	0
商工組合中央金庫	20	363
労 働 金 庫	0	0
生 命 保 険 会 社	0	0
損 害 保 険 会 社	0	0
そ の 他	0	0
計	8,109	74,179

(注) 信用金庫、信用協同組合、農業協同組合及び労働金庫には、それぞれの連合会を含む。

(口) 金額別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
100万円以下	1,259	942
100万円超 200万円以下	994	1,763
200万円超 300万円以下	1,051	3,027
300万円超 500万円以下	1,214	5,504
500万円超 1,000万円以下	1,623	13,636
1,000万円超 1,500万円以下	587	7,898
1,500万円超 2,000万円以下	721	13,950
2,000万円超 3,000万円以下	330	9,074
3,000万円超 5,000万円以下	225	9,540
5,000万円超 6,000万円以下	25	1,460
6,000万円超 7,000万円以下	12	812
7,000万円超 8,000万円以下	30	2,372
8,000万円超 10,000万円以下	28	2,725
10,000万円超 20,000万円以下	10	1,476
20,000万円超 30,000万円以下	0	0
30,000万円超 40,000万円以下	0	0
40,000万円超 50,000万円以下	0	0
50,000万円超	0	0
計	8,109	74,179

(ハ) 期間別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
3月以内	499	4,962
3月超 6月以内	692	8,385
6月超 1年以内	891	10,392
1年超 2年以内	1,529	6,595
2年超 3年以内	324	1,036
3年超 4年以内	133	392
4年超 5年以内	961	4,993
5年超 7年以内	1,113	9,526
7年超 10年以内	1,860	23,661
10年超	107	4,237
計	8,109	74,179

(ニ) 資金使途別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
設 備 資 金	860	6,357
運 転 資 金	7,249	67,822
そ の 他	0	0
計	8,109	74,179

(ホ) 保証種類別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額
普 通 保 証	732	15,329
特 別 保 証		
災 害	31	334
経 営 安 定 関 連	5	210
公 害 防 止	0	0
海 外 投 資	0	0
輸 出 関 連	0	0
事 業 転 換	2	30
国 際 経 済	0	0
体 質 強 化	0	0
特 定 地 域	0	0
新 事 業 開 拓	0	0
省 エ ネ	10	125
当 座 貸 越	124	2,968
カ ー ド ロ ー ン	1,453	4,294
労 働 力 確 保	0	0
小 売 商 業	0	0
中 堅 企 業	0	0
創 業 等	148	610
流 動 資 産 担 保 融 資	46	912
事 業 再 生	0	0
一 括 支 払 契 約	0	0
予 約	0	0
経 営 力 強 化	43	1,182
小 口	3,766	25,564
設 備	21	98
長 期	861	11,438
輸 出	0	0
季 節	0	0
手 形 割 引	16	77
そ の 他	849	10,905
計	7,375	58,746
社 債 引 受 保 証	2	104
合 計	8,109	74,179
追 認	0	0
根 保 証	7	110

(へ) 本所、支所別保証承諾

(単位：百万円)

区 分	件 数	金 額	
本 所	2,832	28,229	
支 所	大 館 支 所	1,086	10,392
	能 代 支 所	657	5,100
	本 荘 支 所	849	6,048
	大 曲 支 所	1,048	9,736
	横手・湯沢支所	1,637	14,675
	計	5,277	45,950
合 計	8,109	74,179	

ハ 代位弁済

(イ) 保証承諾年度別代位弁済

(単位：千円)

区 分 保証承諾年度	件 数	金 額
29年度	14	153,241
28年度	45	259,370
27年度	48	305,324
26年度	44	336,494
25年度	40	321,507
24年度	36	517,558
23年度以前	192	1,420,795
計	419	3,314,289

(ロ) 金融機関別代位弁済

(単位：千円)

区 分	件 数	金 額
都 市 銀 行	3	63,183
地 方 銀 行	308	2,410,130
第二地方銀行協会加盟行	6	55,652
信 託 銀 行	0	0
長 期 信 用 銀 行	0	0
信 用 金 庫	67	590,837
信 用 協 同 組 合	35	194,487
農 業 協 同 組 合	0	0
商工組合中央金庫	0	0
日本政策金融公庫	0	0
労 働 金 庫	0	0
生 命 保 険 会 社	0	0
損 害 保 険 会 社	0	0
そ の 他	0	0
計	419	3,314,289

(注) 信用金庫、信用協同組合、農業協同組合及び労働金庫には、それぞれの連合会を含む。

(ハ) 保証種類別代位弁済

(単位：千円)

区 分	件 数	金 額
普 通 保 証	19	162,114
特 別 保 証		
災 害	56	410,445
経 営 安 定 関 連	80	1,006,059
公 害 防 止	0	0
海 外 投 資	0	0
輸 出 関 連	0	0
事 業 転 換	3	74,750
国 際 経 済	0	0
体 質 強 化	2	30,774
特 定 地 域	0	0
新 事 業 開 拓	0	0
省 エ ネ	0	0
当 座 貸 越	2	60,916
カ ー ド ロ ー ン	23	41,164
労 働 力 確 保	0	0
小 売 商 業	0	0
中 堅 企 業	0	0
創 業 等	2	7,331
流 動 資 産 担 保 融 資	1	15,863
事 業 再 生	0	0
一 括 支 払 契 約	0	0
予 約	0	0
経 営 力 強 化	0	0
小 口	96	442,926
設 備	0	0
長 期	60	549,109
輸 出	0	0
季 節	0	0
手 形 割 引	0	0
そ の 他	75	512,838
計	400	3,152,175
社 債 引 受 保 証	0	0
合 計	419	3,314,289
追 認	0	0
根 保 証	0	0

二 回 収

(イ) 保証承諾年度別回収

(単位：千円)

区 分 保証承諾年度	件 数	金 額
29年度	0	0
28年度	0	3,016
27年度	1	22,069
26年度	0	27,505
25年度	2	16,502
24年度	2	35,632
23年度	3	54,598
22年度	2	32,218
21年度	4	90,603
20年度	2	96,224
19年度以前	39	287,212
計	55	665,579

(ロ) 代位弁済年度別回収

(単位：千円)

区 分 代位弁済年度	件 数	金 額
29年度	3	32,739
28年度	2	136,110
27年度	5	47,527
26年度	0	62,587
25年度	10	122,465
24年度	2	48,303
23年度	3	17,150
22年度以前	30	198,698
計	55	665,579

(8) 債権譲受業務の状況

(単位：千円)

区 分	件 数	金 額
譲 受 債 権	0	0
回 収	0	0
譲 受 債 権 償 却	0	0
譲 受 債 権 残 高	0	0

(9) 再生ファンド出資業務の状況

(単位：千円)

フ ァ ン ド 名	—
組 成 総 額	0
出 資 額	0

2. 収支計算書（平成29年4月1日～平成30年3月31日）

（単位：円）

科 目	金 額
経常収入	2,590,107,517
保 証 料	1,973,671,553
預 け 金 利 息	1,274,910
有 価 証 券 ・ 配 当 金	304,086,892
調 査 料	0
延 滞 保 証 料	4,902,349
損 害 金	14,503,188
事 務 補 助 金	5,498,720
責 任 共 有 負 担 金	275,813,000
雑 収 入	10,356,905
経常支出	1,995,142,422
業 務 費	829,006,254
役 職 員 給 与	422,907,852
退 職 給 与 引 当 金 繰 入	35,355,187
そ の 他 人 件 費	75,425,770
旅 費	6,412,325
事 務 費	150,986,916
賃 借 料	15,076,907
動 産 ・ 不 動 産 償 却	16,355,219
信 用 調 査 費	4,349,463
債 権 管 理 費	61,135,699
指 導 普 及 費	21,145,108
負 担 金	19,855,808
借 入 金 利 息	0
信 用 保 険 料	1,099,245,836
責 任 共 有 負 担 金 納 付 金	52,193,692
雑 支 出	14,696,640
経常収支差額	594,965,095
経常外収入	4,790,918,069
償 却 求 償 権 回 収 金	77,041,727
責 任 準 備 金 戻 入	1,282,605,996
求 償 権 償 却 準 備 金 戻 入	375,681,747
求 償 権 補 て ん 金 戻 入	3,052,028,599
保 険 金	2,721,539,593
損 失 補 償 補 て ん 金	330,489,006
補 助 金	0
そ の 他 収 入	3,560,000
経常外支出	4,970,489,057
求 償 権 償 却	3,451,194,448
譲 受 債 権 償 却	0
有 価 証 券 償 却	0
雑 勘 定 償 却	1,604,828
退 職 金	1,236,000
責 任 準 備 金 繰 入	1,206,042,083
求 償 権 償 却 準 備 金 繰 入	304,893,168
そ の 他 支 出	5,518,530
経常外収支差額	-179,570,988
制度改革促進基金取崩額	130,771,455
収支差額変動準備金取崩額	0
当期収支差額	546,165,562
収支差額変動準備金繰入額	273,000,000
基本財産繰入額	273,165,562

3. 貸借対照表（平成30年3月31日現在）

（単位：円）

借 方		貸 方	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	0	基 本 財 産	17,567,083,298
現 金	0	基 金	10,847,936,681
小 切 手	0	基 金 準 備 金	6,719,146,617
預 け 金	7,266,919,030	制 度 改 革 促 進 基 金	0
当 座 預 金	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金	4,460,397,216
普 通 預 金	158,648,510	責 任 準 備 金	1,206,042,083
通 知 預 金	0	求 償 権 償 却 準 備 金	304,893,168
定 期 預 金	7,100,000,000	退 職 給 与 引 当 金	469,515,533
郵 便 貯 金	8,270,520	損 失 補 償 金	4,517,382,322
金 銭 信 託	0	保 証 債 務	200,369,683,048
有 価 証 券	18,651,393,337	求 償 権 補 て ん 金	0
国 債	0	保 險 金	0
地 方 債	13,744,779,697	損 失 補 償 補 て ん 金	0
社 債	4,903,613,640	借 入 金	1,432,000,000
株 式	3,000,000	長 期 借 入 金	0
受 益 証 券	0	(うち 日本政策金融公庫分)	0
そ の 他 の 有 価 証 券	0	短 期 借 入 金	0
新 株 予 約 権	0	(うち 日本政策金融公庫分)	0
再 生 フ ァ ン ド 出 資	0	収 支 差 額 変 動 準 備 金 造 成 資 金	1,432,000,000
動 産 ・ 不 動 産	364,112,554	雑 勘 定	2,435,389,797
事 業 用 不 動 産	318,780,008	仮 受 金	6,777,763
事 業 用 動 産	45,332,546	保 險 納 付 金	57,319,616
所 有 動 産 ・ 不 動 産	0	損 失 補 償 納 付 金	9,103,133
損 失 補 償 金 見 返	4,517,382,322	未 経 過 保 証 料	2,354,173,871
保 証 債 務 見 返	200,369,683,048	未 払 保 險 料	2,376,574
求 償 権	923,918,688	未 払 費 用	5,638,840
譲 受 債 権	0		
雑 勘 定	668,977,486		
仮 払 金	763,023		
保 証 金	0		
厚 生 基 金	106,865,000		
連 合 会 勘 定	0		
未 収 利 息	51,078,065		
未 経 過 保 險 料	510,271,398		
合 計	232,762,386,465	合 計	232,762,386,465

4. 財産目録（平成30年3月31日現在）

（単位：円）

資 産		負 債	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	0	責 任 準 備 金	1,206,042,083
預 け 金	7,266,919,030	求 償 権 償 却 準 備 金	304,893,168
金 銭 信 託	0	退 職 給 与 引 当 金	469,515,533
有 価 証 券	18,651,393,337	損 失 補 償 金	4,517,382,322
そ の 他 有 価 証 券	0	保 証 債 務	200,369,683,048
動 産 ・ 不 動 産	364,112,554	求 償 権 補 て ん 金	0
損 失 補 償 金 見 返	4,517,382,322	借 入 金	1,432,000,000
保 証 債 務 見 返	200,369,683,048	雑 勘 定	2,435,389,797
求 償 権	923,918,688		
譲 受 債 権	0		
雑 勘 定	668,977,486		
合 計	232,762,386,465	合 計	210,734,905,951
		正 味 財 産	22,027,480,514